

# 福山市観光関連事業者等応援金 (文化芸術関連事業)

## 【申請ガイド】

2021年(令和3年)6月

福山市経済環境局文化観光振興部  
文化振興課

問合せ先・申請書送付先  
福山市役所経済環境局文化観光振興部文化振興課  
住 所：〒720-8501  
広島県福山市東桜町3番5号  
電 話：084-928-1289  
メー ル：[bunka@city.fukuyama.hiroshima.jp](mailto:bunka@city.fukuyama.hiroshima.jp)  
受付時間：8時30分～17時15分

## 【 目 次 】

### 応援金交付要件について

- 1 交付対象者 . . . . . 1
- 2 交付対象となる事業区分及び要件について . . . . . 2
- 3 応援金の額 . . . . . 2

### 応援金交付申請手続

- 4 交付申請及び交付決定の流れ . . . . . 3
- 5 申請手続等 . . . . . 3
  - (1) 申請期間 . . . . . 3
  - (2) 申請方法 . . . . . 4
  - (3) 申請に必要な書類 . . . . . 4
  - (4) 申請時の留意事項 . . . . . 5
  - (5) 申請書類の郵送先 . . . . . 5
- 6 文化芸術関連事業を営んでいることを証する書類について . . . . . 6

### 応援金交付決定及び交付

- 7 応援金の交付 . . . . . 6
- 8 その他 . . . . . 6

# 応援金交付要件について

## 1 交付対象者

交付対象者は、中小企業基本法及び中小企業振興施策に関連する法令に規定する中小企業者又は個人事業主とします。（ただし「みなし大企業」は除きます。）  
また、下記の（１）～（９）に掲げるすべての条件を満たす必要があります。

- （１）２０２１年（令和３年）４月５日において福山市内に本社があり、かつ、市内で営業を行っている者で、２ページの表に掲げる事業区分の要件を有していること
- （２）２０２０年（令和２年）１２月から２０２１年（令和３年）２月までのいずれかの月における売上が対前年同月比３０％以上減少していること
- （３）広島県の集中対策に基づく外出機会の削減要請等の影響を受けていること
- （４）広島県事業（「頑張る飲食店応援事業」及び「頑張る飲食店納入事業者応援事業」）に基づいた給付を受けていないこと
- （５）「福山市新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（職場編）」eラーニングの修了証の交付を受けていること
- （６）建物内において製品又はサービスの提供を行っている者においては、広島県「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」の登録を行っていること
- （７）申請以降においても事業を継続する意思があること
- （８）代表者、役員又は使用人その他の従業員、構成員等が福山市暴力団排除条例（平成２４年条例第１０号）第２条第１号に規定する暴力団若しくは同条第２号に規定する暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有しないこと
- （９）市税を滞納していないこと

## 2 交付対象となる事業区分及び要件について

事業区分	要件
文化芸術活動事業	次の文化芸術活動※1から収益を得ている者 ・ 個人事業の開業届出書を提出している者 ・ 文化芸術活動による収入が主たる収入である者
文化芸術教室事業	次の文化芸術活動※2を指導する教室を営む者 ・ 個人事業の開業届出書を提出している者 ・ 文化芸術活動の指導による収入が主たる収入である者

### 【文化芸術活動】

#### ※1

音楽、美術、写真、演劇、舞踊、映画、アニメーション、コンピュータ等を利用した芸術、雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱、茶道、華道、書道、囲碁、将棋等

#### ※2

文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、映画、漫画、アニメーション、コンピュータ等を利用した芸術、雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱、茶道、華道、書道、囲碁、将棋等

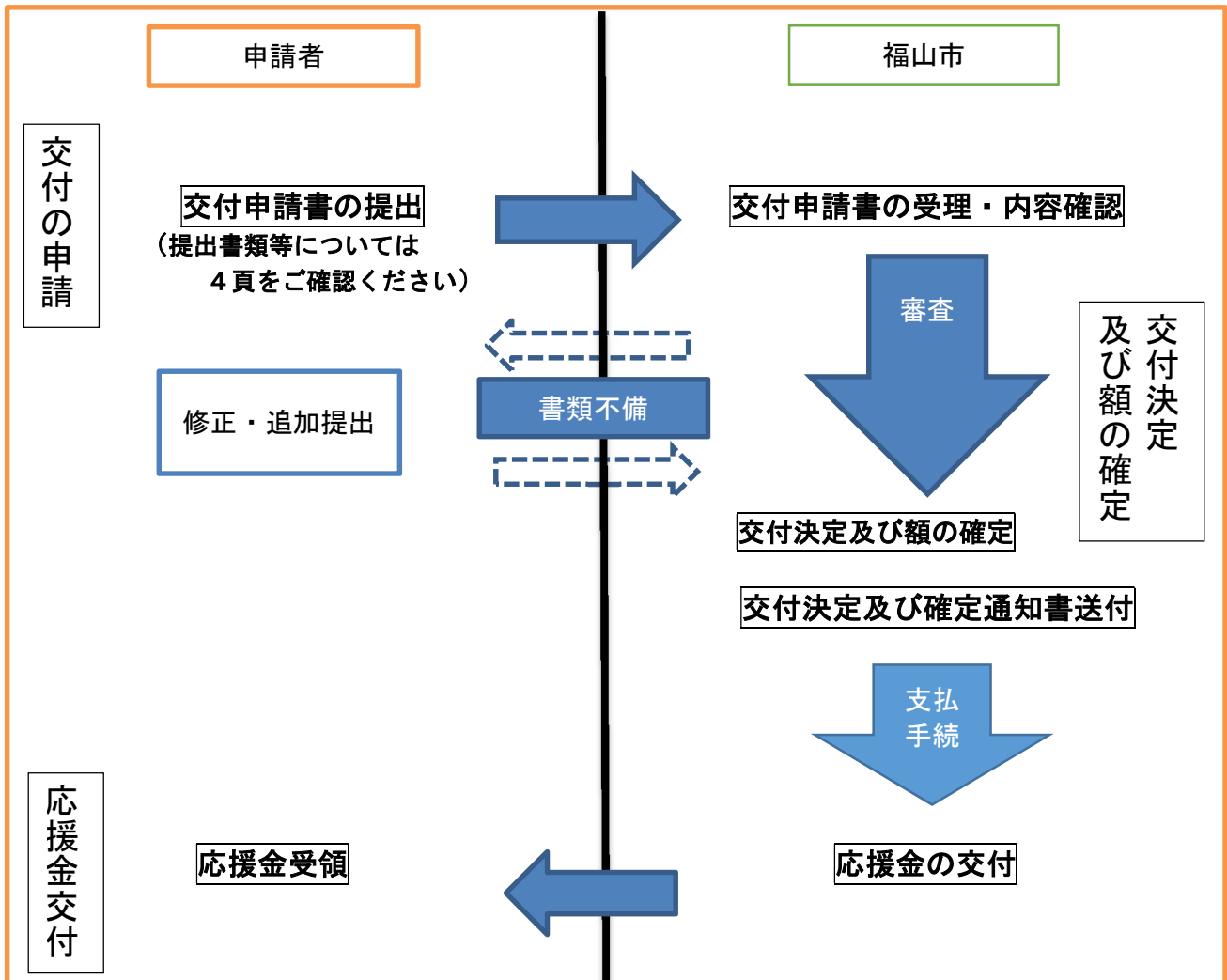
## 3 応援金の額

応援金の額は、1事業者当たり30万円とします。

# 応援金交付申請手続

## 4 交付申請及び交付決定の流れ

申請から応援金の交付までの流れは次のとおりです。



## 5 申請手続等

### (1) 申請期間

2021年(令和3年)6月7日(月)から  
2021年(令和3年)7月30日(金)まで

## (2) 申請方法

- ・申請書類は、(3)のア～コの順に並べてご提出ください。
- ・申請書類の提出は、原則として、郵送により提出してください。
- ・FAX、電子メール等による提出は受け付けません。
- ・申請書類の提出は、2021年(令和3年)7月30日(金)必着とします。

## (3) 申請に必要な書類

提出必須の書類		入手先	
ア	応援金交付申請書 (様式第2号) 【原本】	<input type="checkbox"/> 「福山市観光関連事業者等応援金交付申請書」 <input type="checkbox"/> 押印	福山市文化振興課 HP
イ	中小企業者又は個人事業主が分かる書類 【写し】	<input type="checkbox"/> 法人：「履歴事項全部証明書」 (申請時から3ヵ月以内に発行されたもの) <input type="checkbox"/> 個人事業主：住所、氏名、生年月日が確認できる「公的証明書類」写し (公的証明書類の例) 運転免許証・パスポート・保険証 ※マイナンバーカードの使用は控えてください	各自取得
ウ	文化芸術関連事業を営んでいることを証する書類 【写し】	<input type="checkbox"/> 事業区分ごとに提出書類が異なります <u>詳細については6ページをご確認ください</u>	各自取得
エ	売上が証する書類 【写し】	<input type="checkbox"/> 事業の売上が分かる書類 次の(1)及び(2)を提出してください。 (1)「2020年(令和2年)12月から2021年(令和3年)2月までのいずれかの月の売上台帳(写し)」 (2)「(1)の前年同月の売上台帳(写し)」	各自取得
オ	確定申告書【写し】	<input type="checkbox"/> 直近の「確定申告書」の写し ・個人事業主の場合：「令和2年分の確定申告書B第一表(写し)」 ※確定申告を行っていない場合は、「個人事業の開業届出書(写し)」を提出してください。 ・法人の場合：「直近の法人税確定申告書別表一(写し)」 ※設立後、決算期や申告期限を迎えていない場合は、確定申告書の代わりに「法人設立設置届出書(写し)」を提出してください。	各自取得
カ	「福山市新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン(職場編)」eラーニングを修了していることが確認できる書類 【写し】	<input type="checkbox"/> 「福山市新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン(職場編)」eラーニング修了証の写し	福山市保健所総務課HP

提出必須の書類		入手先	
キ	広島県「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」の登録が分かる書類【写し】	□広島県「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」宣言書の写し ※建物内において製品またはサービスの販売を行っている場合に提出が必要です	広島県食品生活衛生課HP
ク	市税完納証明書【原本】	□直近の「市税完納証明書」 ※発行後3か月以内のもの	福山市税制課 各支所市民サービス課
ケ	誓約書(様式第4号)【原本】	□「誓約書」 □押印	福山市文化振興課HP
コ	その他市長が必要と認める書類【原本】	□「支払相手方登録依頼書」 ※既に登録がある場合は不要	福山市文化振興課HP

#### (4) 申請時の留意事項

- ・必要な書類が一式揃ったものを正式な申請として受け付けます。必要書類を全て確認できなければ、交付決定のための審査ができませんので、不備がないよう提出してください。
- ・受付期間最終日の時点で不備のある申請書類は受け付けません。
- ・必要に応じて、追加資料の提出及び説明等を求めることがありますので、申請書類は受付最終日から余裕をもって送付してください。
- ・書類作成にかかる経費は、申請事業者の負担となります。提出された書類は返却しません。
- ・書類は、写しを必ず保管してください。

#### (5) 申請書類の郵送先

〒720-8501  
福山市東桜町3番5号  
福山市役所 文化振興課  
【申請書在中】

ラベルとして利用する場合は、コピーして使用してください。

## 6 文化芸術関連事業を営んでいることを証する書類について

該当する事業区分の要件を証する書類（写し）を提出してください。

事業区分	提出書類
文化芸術活動事業	<input type="checkbox"/> 興業主等との契約書、出演料等の領収書 <input type="checkbox"/> 事業に関する広報媒体（写真・チラシ・新聞記事）
文化芸術教室事業	<input type="checkbox"/> 教室の概要が分かるもの （写真・ホームページ・チラシ・新聞記事）

# 応援金交付決定及び交付

## 7 応援金の交付

- （1）事業者の方から応援金交付申請書の提出を受け、福山市において、提出書類の審査を行った後、応援金の交付の決定及び額の確定を行い、事業者の方へ通知します。  
その後、応援金を指定の振込口座へ入金し、交付します。
- （2）審査結果に関する電話でのお問い合わせには一切応じかねますので、あらかじめご了承ください。

## 8 その他

- （1）交付事業者の事業継続確認のため、実地検査に入ることがあります。
- （2）交付事業者は、応援金に関し必要な書類等を備え付け、整備し、交付の完了した日が属する会計年度の終了後5年間保存しておかないといけません。
- （3）この申請ガイドに記載の無い事項は、福山市観光関連事業者等応援金交付要綱及び福山市補助金交付規則に定めるところによるものとします。